

令和6年度第1回スポーツ推進審議会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和6年7月19日(木) 午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 防災センター4階401・402会議室
- 3 出席委員 秋元会長、島本副会長、須貝委員、鈴木委員、佐竹委員、松葉委員、小松委員、島内委員
欠席委員 岩本委員、高橋委員
事務局 金築社会教育課長、須藤社会教育係長、荒木主事

4 議 題

- (1) 令和6年度スポーツ関係事業実施状況
(2) 体育施設及び学校施設における現状と課題
・前回のふりかえり
・対応フロー及び基準等
(3) その他

5 提出資料

- 資料1 狛江市スポーツ推進審議会委員名簿
資料2 令和6年度スポーツ関係事業の実施予定
資料3 体育施設及び学校施設における現状と課題（対応フロー）
資料4 体育施設及び学校施設における現状と課題（対応事例）
資料5 体育施設及び学校施設における現状と課題（対応フロー案）
資料6 体育施設及び学校施設の利用Q&A
資料7 令和5年度第2回スポーツ推進審議会会議録
資料8 令和6年度の会議開催スケジュールについて
参考 （参考）世田谷区公共施設を不適切に利用する団体への利用制限に関する基準
参考 旧狛江四小跡地利用に係る土地利用方針

6 会議の結果

議題（1） 令和6年度スポーツ関係事業実施状況

【事務局より資料2に基づき説明】

→質疑なし

議題（2） 体育施設及び学校施設における現状と課題

【事務局より資料3から6に基づき説明。】

委員 今のままの運用方法でも良いと考えている。しかし、複雑なルールや手続きが多いとも思う。例えば、申し込み、登録など書類がすべてそろわないと活動が出来ないなど手続きが複雑なことによって、活動の機会を減らしてしまうのはもったいない。まず参加することが大切であると考えているため、もう少し簡易的な運用でもいいのではないか。

委員 利益目的の利用についてをどう考えていくかというところで、学校施設と体育施設は性格が違うのではないかと考えている。学校施設は教育の場であるため、月謝を取ってスポーツを教えたりすることに違和感を感じる。しかし、体育施設で利益追求をできないように完全に決めてしまうと活動の場がなくなってしまう。例えば陸上競技場で大学が陸上競技を行うことに違和感はないが、この行為も利益目的である。プロチーム、実業団等も同様である。現状だと、同じ利益目的であるにもかかわらず、子ども向けの

教室等のみが取り締まられているのではないか。この内容だと陸上やその他の教室が練習できる場所がなくなってしまう。また、ルールをたくさん作るほどに、穴をついてくる人が増えるとも考えている。細かく禁止事項を定めることによって、それをかわそうとする人が出てくるのであれば、ほとんど定めなくても状況は変わらないのではないか。常識的に考えて目に余るような行為を取り締まるようにするなど、柔軟性も持ちつつ、常識的な運用をしていければいいのではないか。

委員 スポーツを推進する立場として、とにかくスポーツを行う機会を増やしたい。増やすために、ルールをもっと簡易的にしつつ、利用者と運営側が常識をもって運用できたら理想。狛江からもオリンピックに出場する選手がいるが、応援できる場にするためにも、活動する場を増やしていきたい。

委員 プロになる選手を教えたこともあるが、やる子はやるし、やらない子はやらない。そうすると指導者、子どもたちが楽しいと思えるような環境にしたい。

事務局 現状、ルールで利害目的は禁止等定めている所であるが、特に通報のあった案件については「常識的に考えて目に余る行為」に該当すると考え、取り締まりを行っている。しかし、そういった通報をする団体の気持ちは「自分たちはルールを守っているのに、守らない団体が得をしている」等、嫌な気持ちを抱えているのは確かである。取り締まりすぎても、利用しづらくなるが、行わなすぎても不満を抱える利用者があるため、そのバランスを取るために今回対応フロー（案）を示させていただいた。

委員 現状、運営をしている中で確認をしきれていない部分はたくさんある。団体の登録メンバーを身内の名前だけ借りて市内団体とすることや、同じ組織で複数の団体登録をし、予約を有利にすることなど、すべてを管理することはできない。その中で注意喚起も行わないとなると、ルール上問題ないと考えて利用する方が出てきてしまうため、ある程度のアナウンスは必要である。また、公共施設の営利目的利用は基本的に難しいのではないか。

委員 大会で世田谷の陸上競技場を使わせていただく事があるが、同様の事案が起きている。世田谷の知り合いに協力してもらい、区内在住メンバーの規定を満たすようにしているが、実態はほとんどが狛江在住で利用している。これが学校施設で行われていると目立つが、体育施設で行うから違和感がない。競技場運営側も提出書類に関しては体裁を整えているかのチェックのみで、細かいところまでの確認を行わない運用をしている。ルールを細かく決めたとしても、実際の運用は柔軟にしてほしい。

委員 調布や府中、世田谷と提携できないのか。運動不足の人が増えてきている中で市区町村、都道府県単位で連携が出来るようになり、運動機会を創出していかなければならない。

議題（3） その他

【会長より旧狛江四小跡地利用に係る土地利用方針について資料に基づき説明】
→質疑なし

会長 次回の会議は11月を予定している。本日は以上で閉会とする